

第3章 中里貝塚の本質的価値

第1節 史跡の本質的価値

中里貝塚は、縄文時代中期から後期初頭の海浜部に形成された大型の貝塚である。縄文海進によって形成された奥東京湾から東京湾に臨む南関東一帯には、数多くの貝塚が営まれた。貝塚は立地や出土遺物（食資源の残滓などを含む）の違い、居住地か否かなどによって「ムラ貝塚」と「ハマ貝塚」という類型に区分される。中里貝塚は「ハマ貝塚」を代表する貝塚であり、縄文時代の生産や流通から社会構造や地域的な分業体制などを考える上で不可欠の遺跡である。

都心部に残る貝塚の中里貝塚が有する本質的な価値は、概ね以下の5点に整理することができる。

貝類利用に特化した場

中里貝塚で検出された遺構は、貝層の他には木枠付土坑や焚き火址の貝類の剥き身処理に関わるものに限られ、居住施設はみられない。出土遺物は、土器や石器などの人工遺物が少なく、貝類以外の動物遺体は獸骨類が皆無、魚骨もごく微量であった。中里貝塚では狩猟活動は完全に欠落し、漁労活動も採貝以外は極めて低調であった。

このことから、中里貝塚は貝類利用に特化した場であり、活動の限定性が顕著で、「ハマ貝塚」の典型的な特徴を明示している。

専業性の高さを物語る貝塚

貝種はマガキとハマグリの2種類に限定し、しかも大型個体が選択的に採貝されている。マガキとハマグリは採貝季節が異なり、食材の旬を意識した資源の利用形態が見て取れる。マガキとハマグリの貝肉は干貝に加工されたと推定され、貝殻などの残滓は海岸線に廃棄し、貝層が形成された。また、大型個体の均質的なサイズを維持するため、生産者集団の計画的な資源管理が予測できる。

中里貝塚で組織的に行われたマガキとハマグリの干貝加工は、このような専業性の高さを物語っている。

国内最大規模を誇る貝層の分布範囲

中里貝塚の貝層は、東西方向に長さ700m、幅100m以上の広い範囲に分布し、貝層の中心部分の層厚は2.0～4.5mと厚い。帶状に連なる貝層の形状は、「ムラ貝塚」にみられる馬蹄形や環状とは大きく異なる。また、貝層の面積は6万m²以上と推定され、その総体積は関東地方の最大級とされる東京湾東岸の大型貝塚と比べ、隔絶した規模を有している。その要因は、縄文時代中期頃から後期初頭にかけて約800年間に亘る、継続期間の長さと規模の大きさによるものである。

このように、中里貝塚の貝層規模は国内で最大規模であり、他に例を見ない。

海浜部の景観を復原できる縄文貝塚

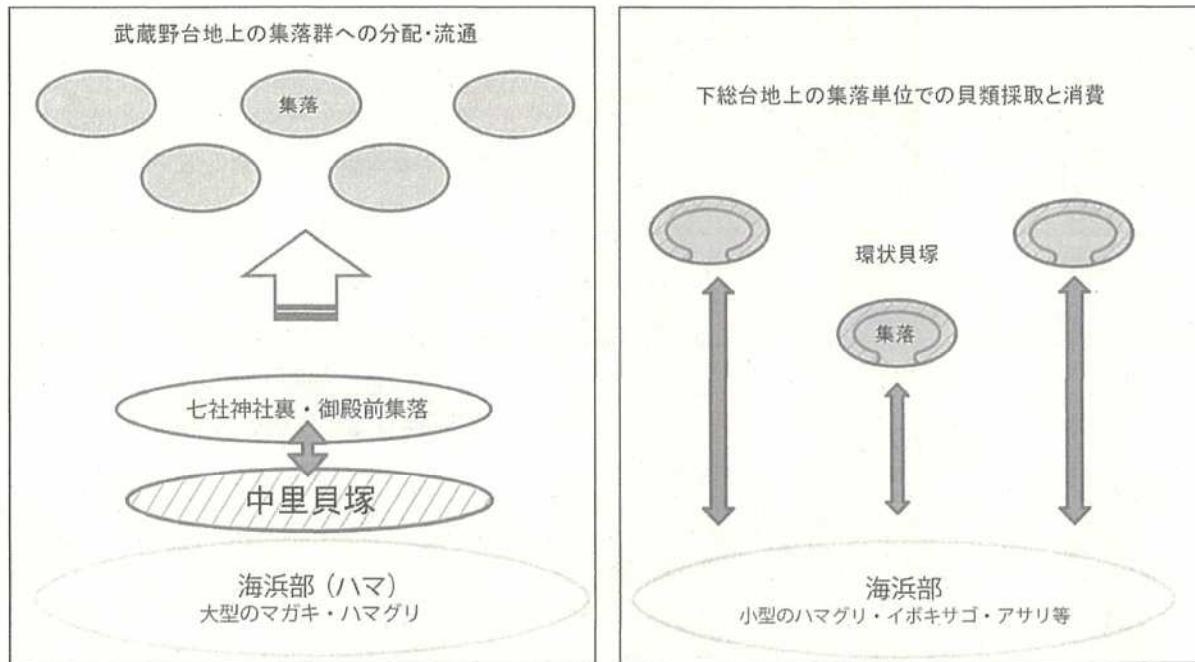
中里貝塚は、縄文時代中期の海岸線に大量のマガキとハマグリの貝殻を廃棄し続けた結果、干潟を埋め立てて形成された貝塚である。その立地は、海退が進んだ縄文時代中期に形成された田端微高地という砂洲の北西辺に面している。中里貝塚北側には内湾が広がり、マガキやハマグリが生息する泥質干潟や砂質干潟の水域環境になっていた。

中里貝塚は、各種分析を通じて当時の立地や環境を明らかにすることが可能な、多くの情報を包含する貝塚である。

内陸部集落へ供給する拠点となる貝塚

中里貝塚で生産された膨大な量の干貝は、石神井川など武藏野台地を刻む河川流域の集落遺跡群に供給されたものと考えられる。これら内陸部集落の需要の高まりと軌を一にするように、干貝の生産加工が專業的に行われた中里貝塚は、生産と流通の拠点となる貝塚として位置づけられる。このことから、沿岸部の漁労集団と内陸部の狩猟・採集集団は地域的な分業体制を敷き、両者の間で食料物資などを交換することで、陸海の多様な資源環境を利用する広域的システムを構築していたと推定できる。

中里貝塚は、東日本に展開した縄文時代という定住化社会において、高度な水産資源の利用形態を象徴的に示す「ハマ貝塚」であり、自給自足を超えた集団間の互恵関係がもたらす縄文社会を考える上でも重要である。



第25図 武藏野台地と下総台地の貝類利用形態の地域性
(『史跡中里貝塚 総括報告書』p.179より引用)

第2節 本質的価値を構成する要素

史跡の指定地内に存在するそれぞれの要素は、中里貝塚の本質的価値を構成する要素とその他の諸要素の大きく2つに分類できる。本項では、発掘調査等の研究成果により明らかとなった中里貝塚の本質的価値を構成する要素について整理する。

中里貝塚の本質的価値を構成する要素としては、第一に最大厚4.5mの貝層が挙げられる（写真21：①～④）。また、貝蒸し遺構の木枠付土坑（写真21：⑤、⑥）、木道（写真21：⑦）、土坑、焚き火跡、貝層に打ち込まれた杭などの遺構に加え、作業空間としての砂堆や波食台といった地形的な要素も含まれる。さらに、地下に埋蔵されているその他の遺構や遺物、北区飛鳥山博物館に展示・収蔵されている貝層の剥ぎ取り標本や出土遺物なども本質的価値を構成する要素といえる。



写真21 本質的価値を構成する要素

第3節 その他の諸要素

史跡指定地内には、中里貝塚の本質的価値を構成する要素以外に、縄文時代以降、現代までに付加されてきた価値、及びそれらを構成する諸要素として、以下のようなものが挙げられる。

現代までに付加されてきた価値

■学校教育や地域学習の場としての価値

- ・中里貝塚に関する学校教育や地域学習の機会として、小中学校などの団体見学がある。主に北区飛鳥山博物館で展示されている剥ぎ取り標本を用いた解説などを実施しているが、現地を訪れる「北区文化財めぐり」等のまちあるきルートや歴史散策コースの一拠点としても利用されている。
- ・過年度の発掘調査やシンポジウムにおいては、現地説明会などを開催し、実物の貝層を間近で見学することで、史跡を体感する場として活用されている。

■地域コミュニティの拠点としての価値

- ・暫定整備されている中里貝塚史跡広場では、地元の「中里貝塚史跡広場管理委員会」により清掃等の維持管理が実施されており、広場内の花壇の手入れなども含め、地域コミュニティの交流の場として活用されている。
- ・史跡広場は近隣の子供たちの遊び場や高齢者の散歩コースとしても定着しており、地域住民が「みんなで使える空間」という認識を持ち、心の拠り所にもなっている。

現代までに付加されてきた価値を構成する諸要素

■史跡の保護に有効な要素

- ・史跡標柱、史跡の解説板、境界標

■史跡の保存活用に有効な要素

- ・住宅密集地のオープンスペース、ベンチ、屋外卓、公園灯、金網柵、フェンス扉、分電盤、トイレ、水飲み台、植栽

■史跡保護のために調整が必要な要素

- ・公園の看板、町会の掲示板、防球ネット、時計、防災倉庫、防火水槽、資機材庫、ゴミ箱、プロック敷、集水枡、側溝、植栽（地下遺構に影響を及ぼすおそれのある高木など）



第26図 その他の諸要素：写真位置図

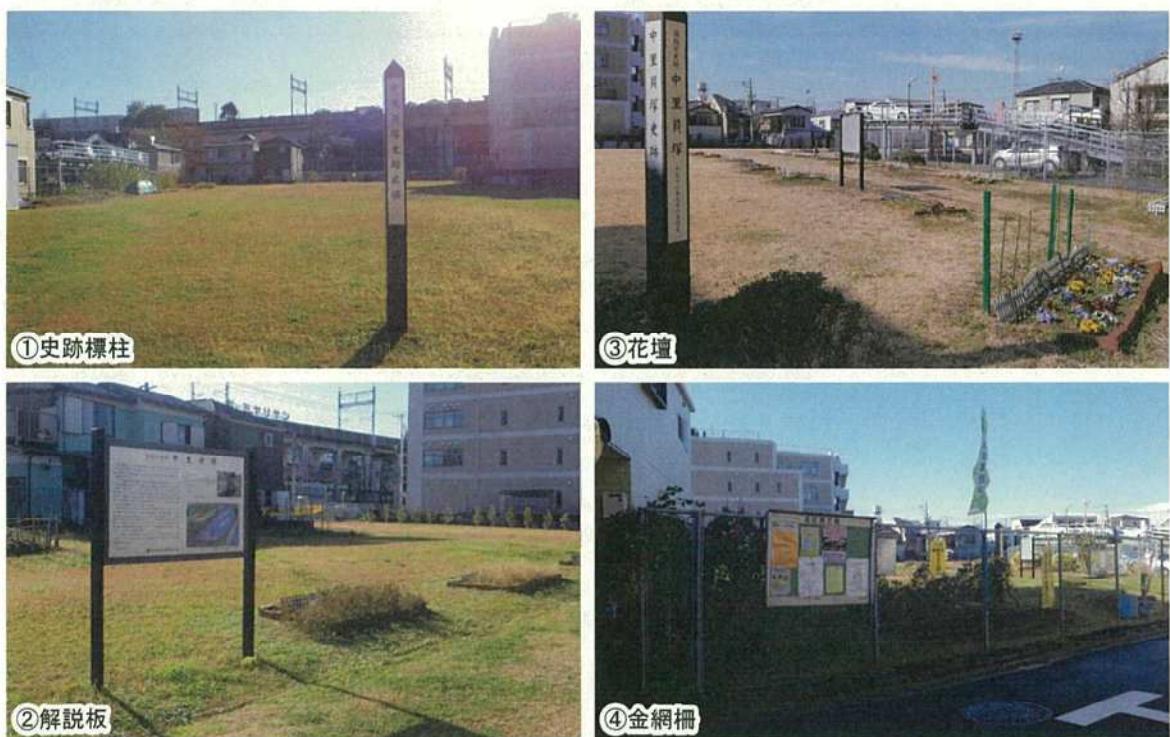


写真22 その他の諸要素（中里貝塚史跡広場）

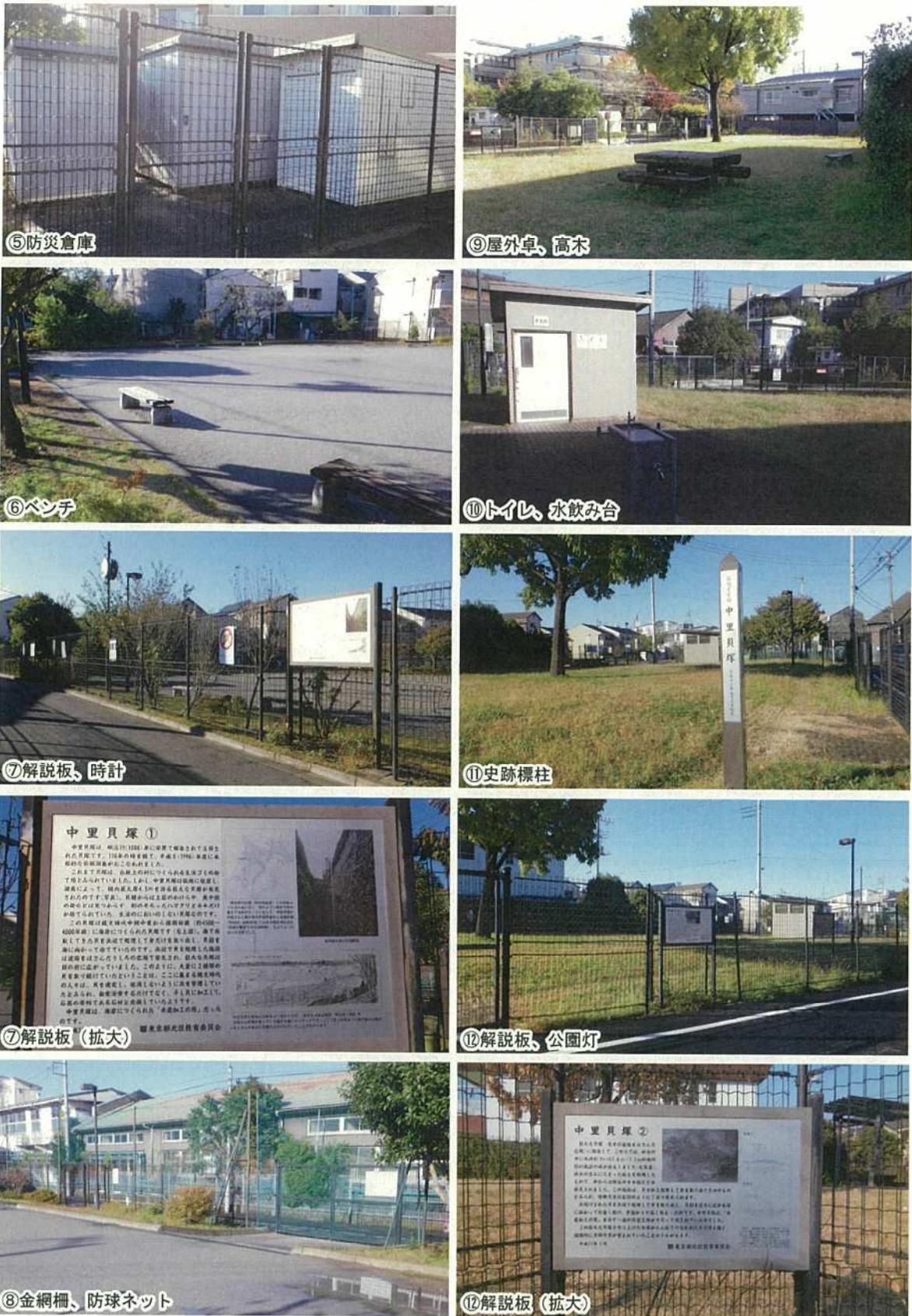


写真23 その他の諸要素（上中里2丁目広場）

第4節 指定地の周辺地域を構成する諸要素

現在の2箇所の史跡指定地は、東西方向に長さ700m、幅100m以上の範囲に広がる中里貝塚の一部分が指定されている状況となっており、その貝層は史跡指定地の外にも続いている。また、指定地の周辺には、中里貝塚が形成された当時の地形を示す微高地や、中里貝塚に関する遺跡等が分布しており、当時の姿を理解する上で重要な要素となっている。



第27図 指定地の周辺地域を構成する諸要素



写真24 七社神社裏貝塚



写真25 西ヶ原貝塚

第5節 史跡を構成する諸要素の概要

(1) 史跡指定地内

①本質的価値を構成する要素	最大厚4.5mの貝層、木道、土坑、焚き火跡、貝層に打ち込まれた杭、作業空間としての砂堆（木枠付土坑を含む）、波食台地形、地下に埋蔵されているその他の遺構や遺物、北区飛鳥山博物館に展示・収蔵されている貝層の剥ぎ取り標本や出土遺物
---------------	---

②その他の諸要素

②-1. 本質的価値に密接に関わる要素	史跡の保護に有効な要素 史跡標柱、史跡の解説板、境界標
②-2. それ以外の要素	史跡の保存活用に有効な要素 住宅密集地のオープンスペース、ベンチ、屋外卓、公園灯、金網柵、フェンス扉、分電盤、トイレ、水飲み台、植栽 史跡保護のために調整が必要な要素 公園の看板、町会の掲示板、防球ネット、時計、防災倉庫、防火水槽、資機材庫、ゴミ箱、ブロック敷、集水枡、側溝、植栽（地下遺構に影響を及ぼすおそれのある高木など）

(2) 史跡指定地外

①本質的価値を構成する要素	最大で長さ700m、幅100mに広がる貝層、作業空間としての砂堆、地下に埋蔵されているその他の遺構や遺物
②本質的価値に準ずる要素	江戸前期～明治期の貝殻を材料とした産業（胡粉・焼石灰）、古代に遡るとみられる道路、中世板碑、古墳（人物埴輪・刀子・玉類）
③その他の諸要素	
③-1. 本質的価値に密接に関わる要素	中里貝塚の当時の姿を理解する上で重要な要素 中里遺跡（丸木舟、集石遺構など）、高台の集落（七社神社裏貝塚、御殿前遺跡、西ヶ原貝塚、東谷戸遺跡など）、当時の活動の場を想起させる地形（田端微高地、飛鳥山微高地）
③-2. それ以外の要素	史跡保護のために調整が必要な要素 中里貝塚に広がる宅地、道路、鉄道敷地など

第4章 現状と課題

第1節 保存管理の現状と課題

現状

■史跡指定地の公有地化は完了している。

- ・上中里2丁目広場（A地点）は、公園用地として国鉄清算事業団より購入している。
- ・史跡広場（B・J地点）は、指定後の先行取得買上げ（B地点）と、追加指定後の直接買上げ（J地点）。

■指定地内の地下遺構は、適切に保護されている。

- ・上中里2丁目広場（A地点）は、史跡指定前に公園整備されたが、施工時には盛土をして遺構面を保全している。また、トイレ設置箇所は、もともと工場跡で搅乱されていた箇所を選定して施工している。
- ・史跡広場（B・J地点）も盛土施工して遺構面を保全している。

■指定地周辺は「中里遺跡」として周知され、地下遺構の保全が図られている。

- ・住宅建築等の開発行為を行う場合は、届出が義務付けられている。その際には、地下遺構について説明し、遺構を損壊しないよう協力を求めており、これまで貝塚の損壊に至ったケースはない。
- ・指定地周辺は住宅地であり、地下構造を有する建物はほとんどなく、地下遺構に影響する開発行為は、ほぼない。
- ・指定地周辺は軟弱地盤のため、建築の際に地盤改良が必要な場合が多い。地盤改良では、掘削が1.0m以上に及ぶ表層改良や口径が60cmの柱状改良など、平面積が大きくなるような工法は避け、口径が15cm未満の鋼管杭等を採用してもらい、損壊範囲を最小限（建築面積の1.0%以下）に止めるよう協力をいただいている。

課題

■中里貝塚は、JR尾久操車場構内から住宅地にかけて広範囲に分布しており、現在の史跡指定地は、その内の部分的なものとなっている。

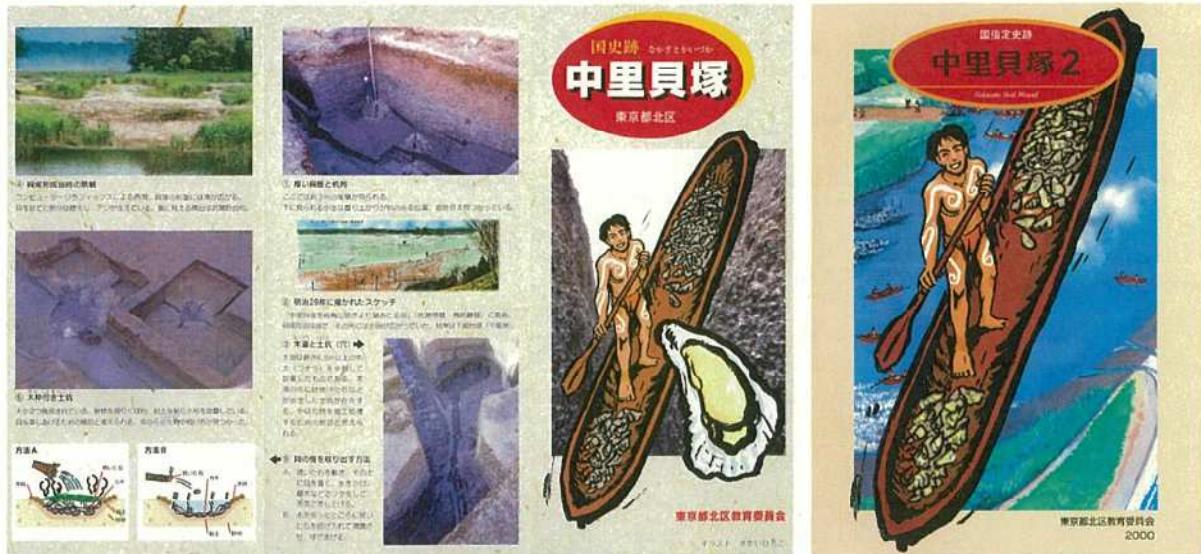
■密集する住宅地の中で史跡指定地は2カ所に分かれており、貝塚の全体像を復原することが難しい。

■上中里2丁目広場（A地点）は、史跡としての景観の創出は実施できていない。

第2節 活用の現状と課題

現状

■史跡に関するパンフレット（2冊）やリーフレット（1冊）、史跡を巡るガイドマップを作成し、博物館等で配布している。



第28図 史跡のパンフレットなど



写真26 北区遺跡学講座「中里貝塚」



写真27 出張授業（小学校）



写真28 出張授業（中学校）



写真29 博物館見学（団体受け入れ）

- 毎年、小学生等の博物館見学の団体受け入れを実施している。
- 上中里2丁目広場（A地点）は、隣接する幼稚園の親子が待ち合わせ場所とするなど、一般的な公園としても利用されている。
- 史跡広場（B・J地点）は、子供たちの遊び場や町会の行事開催、高齢者の散歩コースとして定着している。
- 節目の年に、史跡の企画展やシンポジウムを開催した。
 - ・平成22年（2010）に秋期企画展「奥東京湾の貝塚文化－中里貝塚とその時代－」を開催し、会期中の11月21日に記念シンポジウム「中里貝塚と縄文社会」を実施した。
- 指定地となっている箇所の発掘調査の際には、現地見学会や地元説明会を実施した。
- 平成28～29年度にかけて、調査成果を網羅した『史跡 中里貝塚 総括報告書』を作成した。

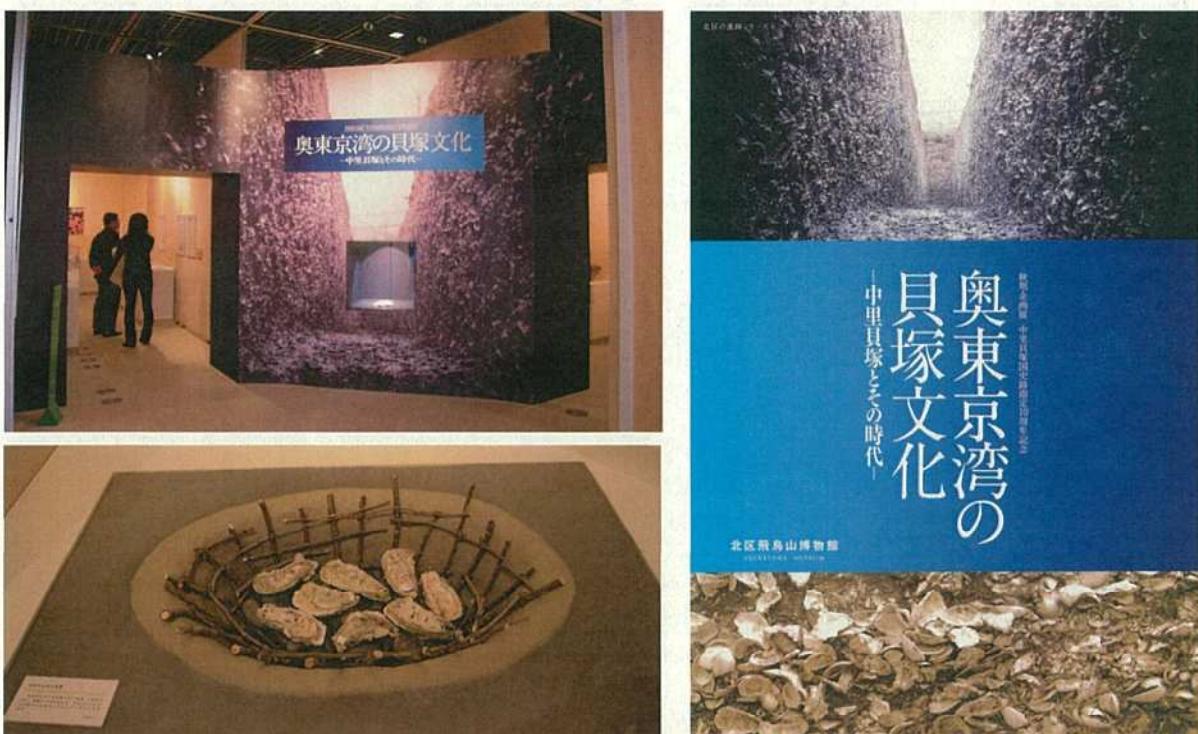


写真30 国史跡指定10周年記念の秋期企画展の様子

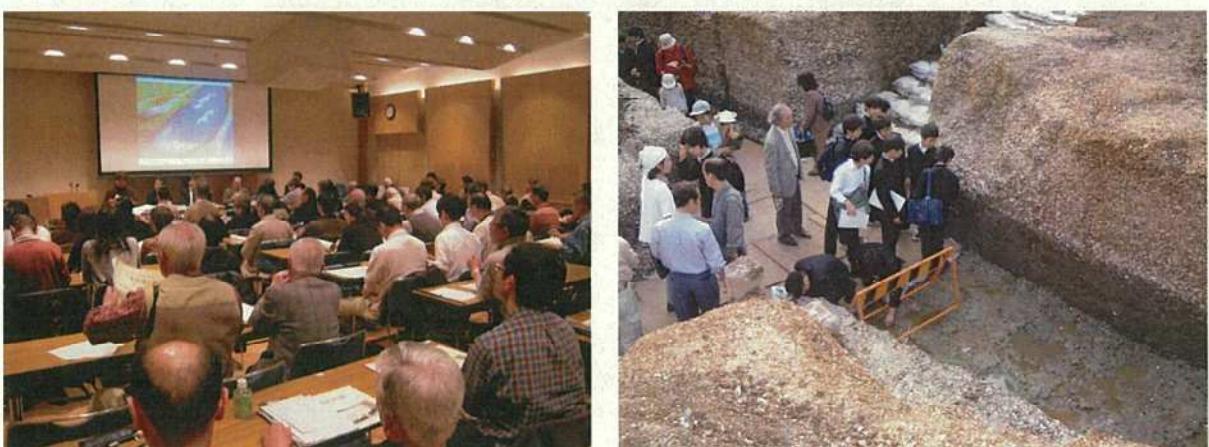


写真31 企画展記念シンポジウムの様子

写真32 発掘現場の現地見学会（中学生）

課題

- パンフレット等の紙媒体によるイメージ図だけだと、一般の人には伝わりにくいため、立体模型や3次元映像を利用するなど、見せ方を工夫する必要がある。
- 史跡の認知度が低いことから、特に、子ども達が史跡について学べる機会を増やし、より積極的に史跡に関して情報発信する必要がある。
- 史跡ガイドツアーとして定着していない。
- 史跡が潜在的に持っている価値を十分に活かせていない。

潜在的価値

まちづくり・地域振興・防災の拠点としての価値

中里貝塚の周辺には、史跡に関する遺跡や北区を代表する名所旧跡が点在しており、北区の歴史文化を学ぶための一拠点として、積極的な利用が望まれる。また、2箇所の史跡指定地は、住宅密集地に位置する数少ないオープンスペースであり、防災面での機能も期待されている。

平成23年（2011）3月に発生した東日本大震災の際には、避難場所として指定されていない状況ではあったが、史跡広場に一時的に近隣住民が集まり、お互いに声を掛け合ったという報告もあるため、災害時の一次避難所としての存在意義も高いと思われる。

郷土に対する誇りを醸成する核としての価値

中里貝塚をひとつの核として、その歴史的な価値を学ぶことで、自分が住んでいる地域をより深く知ることができ、郷土への愛着心や誇りの醸成に繋がることが期待される。また、地域の人々が中里貝塚の存在を日常的に意識できること、区外の人々に対しても積極的に地域の魅力を情報発信することが可能になると考えられる。

第3節 整備の現状と課題

現状

- 北区飛鳥山博物館で剥ぎ取り標本や出土遺物等を展示・収蔵している。
- 指定地内に関して、上中里2丁目広場（A地点）は遊び場として史跡指定前に整備され、史跡広場（B・J地点）は指定後に芝生広場という形で暫定整備されている。
- 2箇所の指定地にはそれぞれ、史跡標柱や史跡の解説板を設置している。

課題

- 現地で国内最大規模を誇る貝層を体感できることが望ましいが、低地に位置しているため地下水位が高く、常時、貝層を露出展示させることは難しい。
- 史跡広場（B・J地点）は暫定整備ということもあり、現地で史跡について学んだり、地域学習の場になっていない。
- 史跡の回遊ルートの要所（最寄り駅など）に、案内板や誘導標識がない。
- ベンチや日除けなどの便益施設が不足している。

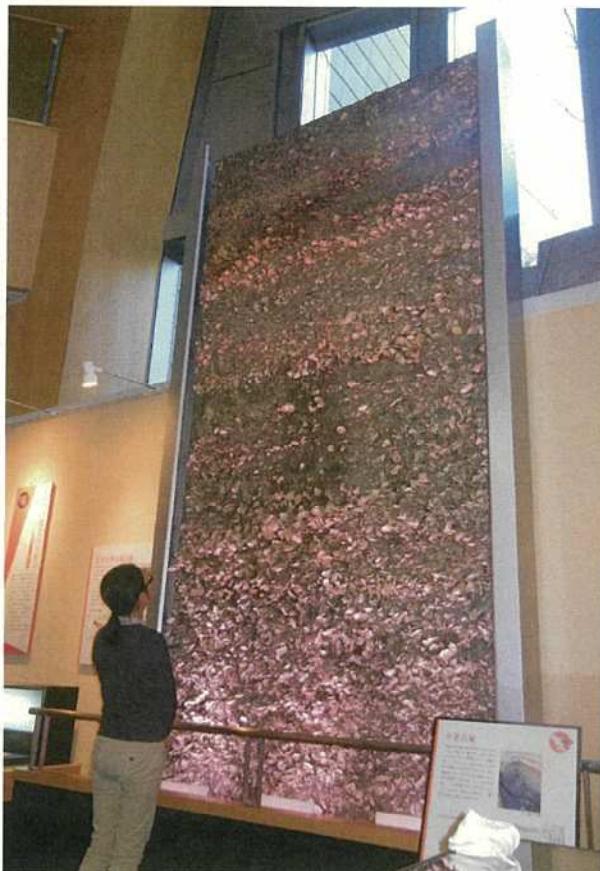


写真 33 博物館の常設展示（剥ぎ取り標本）



写真 34 上中里 2 丁目広場（A 地点）



写真 35 史跡広場（B・J 地点）

第4節 運営・体制の現状と課題

現状

- 上中里 2 丁目広場と史跡広場は、地元団体等と協働で管理している。
 - ・上中里 2 丁目広場の管理主体は道路公園課で、施錠は「上中里貝塚町会」に委託している。
(開園時間：4～9月は9～18時／10～3月は9～17時) また、清掃等はシルバーハウスセンターに委託している。
 - ・史跡広場の管理主体は教育委員会で、施錠や清掃等は「中里貝塚史跡広場管理委員会」に委託している。(開園時間：4～8月は9～18時／9～3月は9時～16時30分)

課題

- 維持管理体制の連携強化や地元との協働、次世代を担う人材育成などが必要となる。
- 確認調査を含めた史跡の調査研究体制の充実や、史跡整備の専門職員の配置などを検討する必要がある。